Kokubunji City Press Release

令和8年11月13日

報道機関 各位

団体を選んで応援！　ふるさと納税の新たな取組がスタート！



1　事業概要

寄附者が、市内の公益的な活動に取り組む団体を指定して市に寄附を行い、
市は寄附額の一部を補助金として団体に交付

※既存のふるさと納税と同様に、寄附金額のうち2,000円を超える部分は所得税・住民税の控除対象
※返礼品なし

2　補助金額

（寄附金額-寄附金額の12％）×7割の金額
※寄附金額の12％は募集経費（ふるさと納税サイト委託料相当）。（残りの約3割は市の歳入）

3　寄附の対象となる団体（補助金対象団体）

市税賦課徴収条例に基づく『市民税の寄附金税額控除の対象となる団体』のうち、この事業への参加を決めた
学校法人や社会福祉法人、認定NPO法人等　計10団体　※令和8年11月12日現在

4　寄附金額・方法・期間

12月31日（木）までにふるさと納税サイト「さとふる」「楽天」「Yahoo!ふるさと納税」を通して
5,000円以上を寄附

5　取組をはじめたきっかけ、経緯など

「税外収入確保」と「応援する想いを団体につなげる」が実現できると見込み開始
事業名：こくぶんじ想い団体応援事業

「国分寺市HP　ページ番号1038577」→